

# 船橋市議会報告 & ご意見をお聴きする会

毎月第1土曜日10～12時 勤労市民センター

議会で議論になっていること・取り組んでいることを私からお話しするとともに、皆さんのご意見・ご要望をお聞きする会です。

飛び入り参加大歓迎です。ぜひおいでください。

申し込み・問い合わせ info@asakura.chiba.jp あるいは 090 (4075) 5967

## 市政相談を随時受け付けています

上記報告会においでいただくとありがたいです。その他の日でも、いつでもご連絡ください。

## 勉強・受験相談 随時受け付けています

勉強や受験について何かお悩みがありましたらいつでもご連絡ください。上記報告会の後に勤労市民センターの喫茶室で食事しておりますから、そこへおいでいただいてもかまいません。

発行者 朝倉幹晴

〒273-0044 船橋市行田2-6-9-411

メール info@asakura.chiba.jp

携帯 090-4075-5967

公式サイト  
http://asakura.chiba.jp

facebook もやっています。

twitter @asakuramikiharu



- 1988年 東京大学農学部卒
- 89年 駿台予備学校生物科講師
- 95年 船橋に転居（文京区より）
- 97年 安歩権を掲げ、道・駅改善の市民運動スタート
- 99年 船橋市議（無党派）当選以降、徒歩と自転車で活動中

- ・愛知県豊橋市生まれ
- ・日本分子生物学会会員、日本癌学会会員

著書 「休み時間の生物学」（講談社）  
「病気とくすりの基礎知識」（講談社サイエンティフィク）  
「円」「三角形」「図形の証明」

# 無党派市議会議員 朝倉みきはる

（駿台予備学校生物科講師）

理系の視点で  
船橋市政に提言!!

議会・諸活動報告書  
あさくらだより



info@asakura.chiba.jp

http://asakura.chiba.jp

97号(2017年11月発行)

## 2017年9月14日、市議会予算委員会質疑報告

## 西武船橋店撤退後の船橋駅南口の街づくり



2018年2月末で西武船橋店とLoftが撤退することが2017年8月に発表されました。私は市全体から市民が集う場所である船橋駅南口のにぎわいや機能を維持するため、津田沼行きのバス路線・発着所を、2017年8月に新しく開通した道路側に移動することや、検診機能やFaceの5階での市の相談業務を、撤退後の一部フロアに移動することを提案しました。また西船橋駅北口の駅前広場・駐輪場についても質疑しました。（→詳細2・3面）

## 救急蘇生法（2015年基準）の習得の促進を

意識不明となった急病者に対し、その場に居合わせた人による救急車到着前の救急蘇生法とAED使用が、救命や後遺症防止のために必要です。救急蘇生法は、胸骨圧迫を優先する新基準（2015年基準）となりました。新基準での講習の普及が必要です。（→詳細4・5面）

## 全ての中学校区に「学習サポート」を

市では、ひとり親世帯等の中学生の高校入試対策を含む「学習サポート」を市内4カ所にまで増やしてきました。それでもまだ不足しています。私は、27の全中学校区での実施と高校中退者・中卒者への対象拡大を求めています。

私自身もボランティアの方々とともに数学・理科などの学習サポートを開催しています。また公式サイトでは数学入試解答解説特集（千葉県公立高校入試・大学入試センター試験・高認試験）を発信しています。（→詳細6面）

## 「船橋西武撤退後の船橋駅南口の街づくり」



**質疑1** 船橋駅南口周辺は現在様々な工事が錯綜している。JRホテルの建設、JRの西武側の入り口が狭くなっていること、ラーメン横丁が閉鎖されているなど、いつどのように工事が終わるか、南口地下駐輪場や地上部から駅へのアクセス歩道がどうなるか？西武の軒下の部分は撤退後も歩けるように確保されるのか？

→ (市答弁要旨) ラーメン横丁からの入口やFace地下からの駅への通路は2018年3月には開通する。また西武の軒下の歩ける空間についても、そのまま使うことができるように、事業者と協議する。

**質疑2** 西武船橋店撤退の原因を市はどう捉えているか？

→ (市答弁要旨) 西武船橋店は1967年(昭和42年)9月に開店し、売り上げはピーク時の1992年(平成4年)2月期の551億円が、2017年(平成29年)2月期には169億円とピーク時の3割にまで低下、近年は赤字続きと聞いている。原因は競合店の進出や、インターネット通販の普及、店舗の老朽化などがあると考えている。

**質疑3** 私は西武撤退の一因に歩行者動線の影響もあるかと思えます。京成船橋とJR船橋がFaceの2階の通路とで簡単に通過できるようになり、南口で買い物に留まる機会を減らしたことも一因かと思えます。歩行者動線の回遊性の確保がにぎわいを復活させるチャンスになると考えてきましたが、西武撤退に伴いペデストリアンデッキの回遊性計画も保留になりました。

さて、この西武撤退発表とほぼ同時期に、船橋西武側から南に進み本町通りに交差する新道路(3・4・11号線)が開通しました。

現在、船橋駅南口側からのバスのバス停は全て京成船橋高架下側にあります。たしかに湊町・日の出・船橋海浜公園側に行くバスはスクランブル交差点を経てそのまま直進南下できるのでこの場所でよいと思えます。しかし、船橋駅～宮本経由～津田沼駅のバスは本町通りを通行するので、新しい道路側にバス停を置いたほうが、バスの混雑の緩和にもつながると思えますがいかがでしょうか？

→ (市答弁要旨) 津田沼駅の間をつなぐバスに関しては京成バスとバス停を新道路側に移動させる協議をした。新道路沿線の利用が未定な部分もあり協議継続中である。

**質疑4** 今後、西武の跡地がどのように利用されるか注視したい。市は跡地を引き継ぐ事業者と協議しながら船橋駅南口側のにぎわいと公共性が高まるようにしてほしい。雑居ビルの利用になる可能性もあると考えている。松戸市でも松戸駅周辺の伊勢丹の撤退時にフロアの一角を取得・利用することについてその費用の是非も含めて議論になったと聞く。

船橋駅南口のFaceの5階の総合窓口センターでは手続き業務とともに混雑する階の奥で相談業務が行われている。相談や検診など静かな環境が必要な公共機能を、撤退する西武のフロア、フロア賃料が高い場合は奥でフロア賃料が比較的安いと考えられるLoFt部分に移動させたらどうでしょうか？

→ (市長答弁要旨) 公共的な利用の提案と受け止める。まだ跡地利用が不明なのでまずは情報収集をしていきたい。

## 西船橋駅北口広場と駐輪場工事

**質疑1** 西船橋駅北口に関し、駐輪場台数を増やすため第8・10駐輪場を2018・19年度の2年間かけてラック式の駐輪場に移行する工事を半分ずつ行い、その間は京成西船駅近くに仮設駐輪場を確保することのことである。子育て世代の自転車は重くてラックの上側に持ち上げるのは困難でラック式にはなじまない。子育て世代自転車の駐輪スペースは独自に確保すべきと思うがいかがか？

→ (市答弁要旨) 独自に確保したい。

**質疑2** 駅前広場の改修の全体計画は？

→ (市答弁要旨) 2017年度は中央のバス島とタクシー乗り場の整備を行う。2018年度は残りのバス停への屋根設置と歩道整備を行う。



## はみだしコラム 東京メトロ24時間券(600円)を知っていますか？



西船橋駅・原木中山駅を起点に東京メトロを使い、都内で2ヵ所以上立ち寄る場合、入札から24時間、メトロなら何回も乗り降りできる「メトロ24時間券」(600円)がおトクです。西船橋駅(原木中山駅)の券売機の「おトクなきっぷ」から随時買えます。東葉高速線やJRで西船橋駅経由で都内に出る方も西船橋駅で下車すれば利用できます。

# 救急蘇生法(2015年基準)と AED使用法の習得の促進を

私は20年前に救急蘇生法を習得して以来、その普及の必要性を市議会などで訴え続けてきました。2017年7月4日の市議会でも改めて質疑いたしました(→市議会録画中継・議事録参照)。

多くの市民が、2015年改定の新しい救急蘇生法の意味を理解し習得することで、多くの命が救われます。とはいえ、市消防局で新基準の救急蘇生法を受講した人はまだ少ないのが現状です。

私は、駿台予備学校市谷校舎にて、医学部を受験する生徒たちに、救急蘇生法の改定の目的について講演し実技の演示をいたしました(2017年6月19日)。以下はその概要です。



医学部受験生に講演



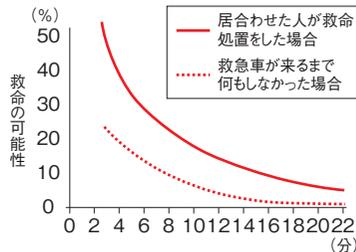
救急蘇生法(C、胸骨圧迫)

## ★救急蘇生法の概要

船橋市では意識不明の急病人を発見し救急車を呼んだ場合、救急車が到着するまでかかる平均の時間は約9分です。その場に居合わせた市民(bystander)が、救急車到着前に救急蘇生法とAED使用を行うことが、救命や後遺症防止のために必要です。心室細動からの回復には、AED使用での電気ショックによる除細動が必要です。



救命の連鎖



救命の可能性と時間経過

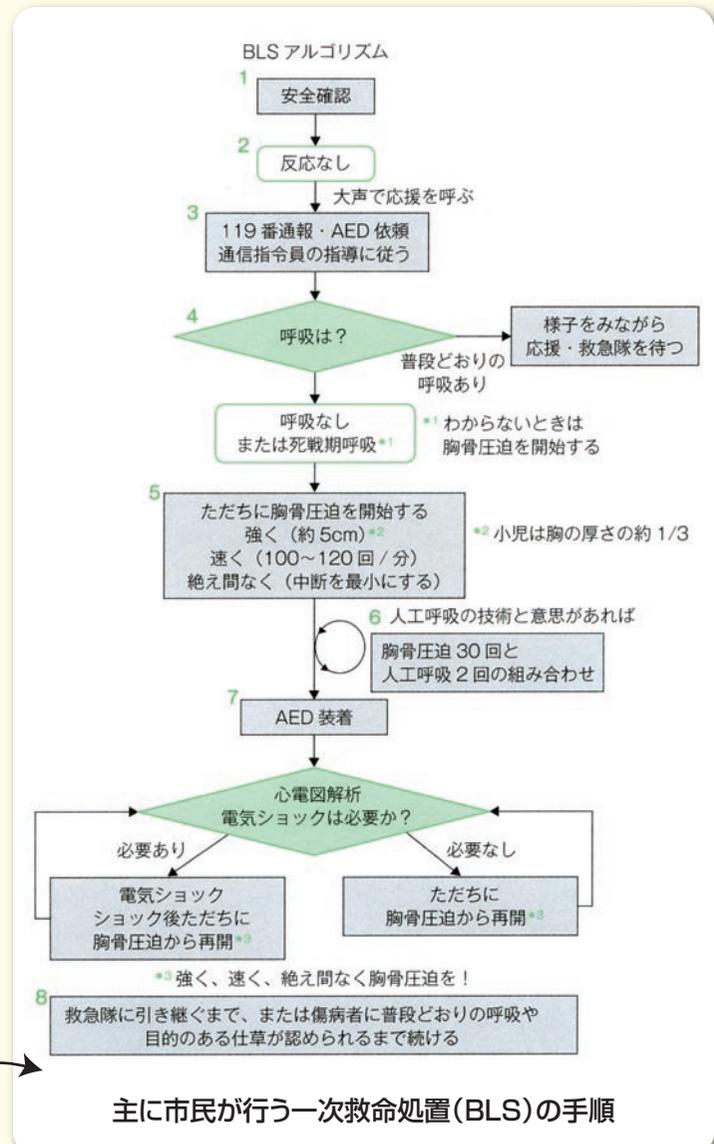
## ●救急蘇生法の改定の目的

日本の救急蘇生法は、アメリカ心臓協会(AHA)のガイドラインに基づいて改定されます。2005年基準(旧基準)では、「ABC」の順、Airway(気道確保)→Breathing(人工呼吸)→Circulation(心臓マッサージ)の順に行うことが推奨されていました。しかし、その後の、救急現場での実践と研究から、①AED使用による除細動の必要性②心筋に血流を送る冠循環と脳への血流を維持する胸骨圧迫(Chest Compression)が優先されるべきことが明らかになり、2015年基準(新基準)に改定されました。2015年の新基準では、Chest Compression(胸骨圧迫)→Airway(気道確保)→Breathing(人工呼吸)と、到着しだいのAED使用による除細動(Defibrillation)、つまり「CAB&D」の順となっています。

この基準改定の意味を理解し、新基準の救急蘇生法を習得していくことが必要です。

講習の日程・申込みは「船橋市消防局」サイトより「救命講習の申込み」サイトをご覧ください。私が新基準と旧基準を比較実践演示した動画を朝倉幹晴公式サイトに載せてあります。よかったらご覧ください。

「救急蘇生法の指針2015」(へるす出版)より引用



主に市民が行う一次救命処置(BLS)の手順

# 全ての中学校区に「学習サポート」の場を

様々な理由により十分な学習機会を得ることができず、入試や就職で不利な状態に置かれる子ども達もいます。

私は予備校講師として長い間、予備校に通うことができる生徒を教えてきました。そして大震災・福島原発事故以降は、原発被災により首都圏（船橋・飯田橋）に避難してきた小中学生の学習サポートに参加し、母子生活支援施設（青い鳥ホーム）などでも学習サポートをしてきました。

同時に、市議会では船橋市としても学習サポートをするように発言してきました。これに対して市はひとり親・就学援助・生活保護世帯の中学生への「学習サポート」を市内4ヵ所で実施しています。

さらに全ての中学生が歩いて通えるように全27中学校区で「学習サポート」を実施すべき、とこれからも市議会で市に対して求めていきます。

船橋市の学習サポートの中に、高校中退者や中卒者に対するコースも設けるべきと質疑しました。

（9月14日市議会）

★私自身もボランティア協力者とともに、小中学校・受験生の学習サポート（毎月第2・4金曜日夜）を実施しています。よろしければご活用ください。参加希望者はご連絡ください。

（学習サポートの場所の提供やボランティア協力者も募集中です。ぜひご連絡ください）

★通うことができなくても学べるように、数学に関しては千葉県公立高校入試・大学入試センター試験・高卒資格認定試験の3試験に関して数学の解答解説を公式サイトに掲載しています。よかったらご覧ください。



母子生活支援施設（青い鳥ホーム）での学習サポート



ボランティア

ネット・書店にて  
取り扱っています。

## 拙著案内



# 朝倉市(九州北部豪雨)災害ボランティア報告

私は、鬼怒川周辺水害（2015年）、熊本地震（2016年）に、災害ボランティアで参加し、防災を担当する市議会総務委員長（当時）として審議の方向のためにも学ばせていただきました。

2017年7月の九州北部豪雨に関しては、福岡県朝倉市に伺い、7月17日と19日に災害ボランティアをしてきました。

ある中学校の体育館は土台が崩れ、多くの民家が泥だらけで住めなくなっていました。災害ボランティアの仕事内容は民家の泥を手押し車でかき出す作業でした。学校がボランティア参加を公休扱いにしたこともあり、多くの地元の高校生たちがボランティアに参加していました。今後被災地支援を続けるとともに、その経験を船橋市の防災対策に生かしていくつもりです。



土台が崩れた中学校体育館



## ～子どもの健やかな成長のために～ 離婚後の共同養育の促進を

未成年の子のいる夫婦の離婚の場合、子どもの養育（別居親からの養育費支払いと別居親との面会交流）に関する合意がないと、子どもが親の離婚そのものに加えて更に辛い思いをすることがあります。

離婚しても、子どもの養育については元夫婦が協力しあう「共同養育」を国（法務省）も推奨し、その手引きを配布しています。しかし、船橋市では離婚届にある養育費支払い・面会交流に対するチェック欄で「話し合いができていない」が2割、未記入が2割で、話し合いができていないケースは6割にとどまっています。兵庫県明石市（市長は東大駒場寮時代の寮友の泉房穂氏）では、離婚届配布時に「親の離婚とこどもの気持ち」というパンフを配布し、各種相談体制を充実しています。子どもの貧困や精神的不安定の背景の1つに「共同養育の合意ない離婚」もあります。明石市に見習って船橋市でもパンフ配布や相談体制充実をするように質疑しました。

### 親の離婚とこどもの気持ち

子どもには、親の離婚はいつかの大事件といえます。今は、ご自身の気持ちでいいかもしれませんが、こどもの気持ちも知っていただければいい、このパンフレットを作りました。これを参考に、子どもに生じた不安が少しでも軽くなるよう、ながわってみてください。

子育てによって、親も育てられます。親の配慮で子どもの笑顔が生まれます。子どもの健やかな成長は、親の喜び、誇りとなります。社会はこれを受えます。



明石市

（2017年9月14日市議会一般質問）